

令和4年12月27日
厚生労働省
北海道労働局

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日（火）から12月26日（月）において、北海道労働局職員20名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該20名の所属と感染確認日ごとの内訳）

12月20日（火）1名、（札幌所）

12月21日（水）7名、（労働保険徴収課2名、職業対策課、札幌東所、函館所、
釧路所、室蘭所）

12月22日（木）2名、（総務課、函館所）

12月23日（金）2名、（札幌東所、札幌北所）

12月24日（土）2名、（札幌所、札幌東所）

12月25日（土）1名、（職業対策課）

12月26日（月）5名、（旭川署、札幌東所、札幌北所、岩内所、浦河所）

当該20名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。

担当：北海道労働局総務部総務課
総務課長 國井 直樹
総務企画官 河合 博文
電話 011-709-2311（内線 3502、3513）